

資源ごみなどを出すときに使う「透明袋」について

資源ごみ、有害ごみを出すときに使う「透明袋」は、[市販の完全に透明な袋](#)を使ってください。[半透明の袋やレジ袋で出されたごみ](#)は、中身がよく見えず分別が確認しづらいこと、破れやすく思わぬケガをすることがあり[収集できません](#)。



透明袋



注：ペットボトルのキャップ、ラベルは外してください。

半透明袋



収集します

収集できません

※ 一部、収集していた場合もありましたが、今後は事故防止のため収集しません。ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

石垣市 市民保健部 環境課

電話：0980(82)1285（直通）

受付時間：平日 8:30～17:15

（12:00～13:00 を除く）